様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2024年　10月23日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃあさひしょうかい  一般事業主の氏名又は名称 株式会社アサヒ商会  （ふりがな）ひろせ　かずしげ  （法人の場合）代表者の氏名 廣瀬　一成  住所　〒370-0006  群馬県高崎市問屋町２丁目８番地２  法人番号　3070001006078  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社アサヒ商会　ＤＸ経営方針 | | 公表日 | 2024年　10月　22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレイトサイト「株式会社アサヒ商会　ＤＸ経営方針」にて公表  https://www.asahi-biz.com/news/26　経営方針  「1.市場認識」及び「2.経営戦略」にて公表 | | 記載内容抜粋 | 近年、AI・IoT・メタバース等に代表されるデジタル化・デジタル技術を活用し、企業経営におけるビジネスの深化と効率化、そして新たな価値創造に向けた取り組みは、業界や地域を問わず世界的な潮流となっている中で、  私たちのビジョンは、「デジタルの力で地域のワークスタイルを革新し、お客様と共に新たな価値を創造するビジネスパートナーとなる」ことです。  全従業員がデータを自由に収集・活用できる環境を整え、合理的で迅速な意思決定を可能にします。データドリブン経営を徹底し、業務効率を最大化するとともに、お客様へのサービス品質を向上させます。また、リスキリングを通じて全社員のデジタル素養を高め、組織全体での革新を促進します。  さらに、「スマコンサービス事業」や「ノーコードによる顧客支援事業」を立ち上げ、地域の中小企業のDX推進を伴走型で支援します。クラウド化やセキュリティ強化、最新のSaaSやノーコードツールの活用など、新しい技術やサービスを積極的に導入し、自社をロールモデルとして常に進化し続けます。  私たちは、「ワークスタイル変革支援業」として、デジタル技術を駆使し、お客様の未来を共に創造していきます。変化を恐れず挑戦し続け、お客様にとって真に必要とされる存在となることを目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役が策定し、取締役会の承認を得て決定されている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社アサヒ商会　ＤＸ経営方針 | | 公表日 | 2024年　10月　22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレイトサイト「株式会社アサヒ商会　ＤＸ経営方針」にて公表  https://www.asahi-biz.com/news/26　経営方針  「2.経営戦略」にて公表 | | 記載内容抜粋 | ＜経営の深化＞  　経営判断・販売計画・営業戦略といった根拠に基づく分析や意思決定を現場レベルで提案・実行できる環境づくりに取り組みます。具体的には、属人化していた業務に関する情報共有。また、新しい技術やサービスを活用し省力化し、人時生産性の向上を図ります。  そして新たなデジタル技術やSaaSを積極的に導入・活用し、クラウド主体のプラットフォームに経営・営業・販売などのデータに対し、データポータルを活用することで、迅速な意思決定を現場レベルで実施します。また、小売事業において、顧客管理やペーパーレス化、情報共有を推進し、ノーコードツールを現場で活用します。また、売上粗利の向上と業務負荷の削減を実現するSaaSを導入し、リサイクル事業ではファイルメーカーによるデータベース管理を行い、生産性向上を図ります。  ＜経営の挑戦＞  　経営の深化で培ったデジタルノウハウを、新規事業として立ち上げる「スマコンサービス事業」および「ノーコードによる顧客支援事業」にも活用し、地域中小企業を対象にしたマーケティング活動を既存顧客と新規顧客の両面で行い、顧客認知の向上を狙います。そのためにマーケティング活動をデータとして分析するとともに、顧客情報のデータベースを構築し、効果測定のできる販促活動を行います。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役が策定し、取締役会の承認を得て決定されている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレイトサイト「株式会社アサヒ商会　ＤＸ経営方針」  「3.効果的なDX推進のための体制」に記載 | | 記載内容抜粋 | 経営方針の推進強化を図るための全社横断のDX委員会と、これのアドバイザーとなるDX推進本部を組織します。人材育成・採用の観点から、DX委員会におけるキーパーソンを各部署で育成し、全社的なデジタル活用を促進するため、管理職にはデータ分析、現場レベルにはDX学校®（75期 DX学校　社員受講者38名 実績）やノーコードツールの活用勉強会を実施、継続します。新入社員に対しても同様のデジタル教育を行います。新規事業を担うDX推進本部は、研修や他社見学に積極的に参加し、新たな知見の吸収・展開を狙います。  下部に組織図あり。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレイトサイト「株式会社アサヒ商会　ＤＸ経営方針」にて公表  「4. 環境整備の具体的方針」に記載 | | 記載内容抜粋 | クラウド化  　現在オンプレとなっているシステムに関して、全社横断でデータを収集・共有・分析するため、SaaS主体のプラットフォームを現場を交えて構築します。  セキュリティ増強  　年々増大する情報資産を守り、従業員一人ひとりのセキュリティ意識を高めるため、外部パートナー及びDX推進本部による対策勉強会を定期的に実施します。  インフラ改善  　クラウドツールを満足に活用するため、DX推進本部が中心となり、PC・スマホ・回線など業務に不可欠なインフラを見直し、最新のサービスや技術を積極的に試し、社内に展開します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社アサヒ商会　ＤＸ経営方針 | | 公表日 | 2024年　10月　22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレイトサイト「株式会社アサヒ商会　ＤＸ経営方針」にて公表  https://www.asahi-biz.com/news/26　経営方針  「5.達成状況の指標」にて公表 | | 記載内容抜粋 | ＜経営の深化＞  EDRによるセキュリティ強化（77期）  GoogleWorkspaceによるデータクラウド化（77～78期）  サテライトオフィスアドオンによるITツールの集約（77～78期）  kintoneによる顧客データベースの構築  ファイルメーカーによるデータベース管理  販売基幹システムの入れ替え  デジタル活用スキル勉強会の実施  個人情報保護士取得  ＜経営の挑戦＞  DX支援事業　スマコン事業 1000万円（77期）  　定期支援社数96社  お客様のネットワーク機器の利用状況を収集・分析したカルテを作成し、機器管理サービスを提供。また、弊社内でスマコン専任者を育成し、伴走型の支援を実施。定期的なサポート契約を96社に拡大することを目標としています。    ノーコードによる顧客支援事業 900万円（77期）  お客様のオフィス内に散在する書類、統一されていないシステムなど、業務の非効率を引き起こしている課題を解決するため、弊社が蓄積してきたkintoneのノウハウを活用し、ご支援いたします。kintone構築支援を20社に提供することを目標としています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　10月　22日 | | 発信方法 | 当社コーポレイトサイト「株式会社アサヒ商会　ＤＸ経営方針」にて公表  https://www.asahi-biz.com/news/26　経営方針  「6.トップメッセージ」にて発信 | | 発信内容 | デジタル技術を活用した企業経営の深化と新たな価値創造  当社は「仕事をやりやすくする道具と環境を提供する」というサービスを通じて、これまで培ってきたデジタル化の経験を活かし、企業のワークスタイル変革支援を目指しています。  本年度は、既存のDX支援・人材育成に加え、自社の小売業およびリサイクル業のDXを進展させ、データを活用した顧客対応力と生産性の向上を目指します。  小売業におけるDXの具体的施策  小売事業では、現場でノーコードツールを取り入れます。売上と粗利の向上、業務負荷の削減を目指すSaaSを導入します。  リサイクル事業におけるDXの取り組み  リサイクル事業では「ファイルメーカー」を活用し、生産性向上を図ります。  新サービスの立ち上げとIT投資の強化  また、DX支援事業およびノーコードによる顧客支援事業の新サービス立ち上げに際し、さらなるIT投資を行います。社内のDX推進を強化する中で、インフラとツール環境を整備し、全社員が自由にデータを収集・活用できる「データドリブン経営」を実現します。  デジタル教育と組織変革  DX推進に向け、「DX学校®」を活用したデジタル教育、管理職にはデータ分析のスキルを、現場レベルではPCの基礎スキル向上やノーコードツールの活用勉強会を実施します。さらに、DX推進本部は他社との連携や研修を通じ、外部の知見を積極的に取り入れ、社内に展開します。  セキュリティとITリテラシーの向上  増加する情報資産に対応するため、外部パートナーおよびDX推進本部によるセキュリティ対策の勉強会を定期的に開催し、全社的なITリテラシーの向上を図ります。  このように蓄積したデジタル化の実践ツールや環境を活かし、ワークスタイルの変革と生産性向上を支援する企業として、お客様に貢献してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024　年　8月頃　～　2024年9月頃 | | 実施内容 | 「ＤＸ推進指標自己診断フォーマット」による自己分析を行い自己診断結果を出している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年　6月頃 | | 実施内容 | 当社は2018年6月にSECURTIY ACTION制度に基づき、二つ星の自己宣言を実施しております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。